

平成 22 年 6 月 18 日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目 4 番 18 号

N E C モ バ イ リ ン グ 株 式 会 社

代表取締役社長 中 川 勝 博

第 38 期 定 時 株 主 総 会 決 議 ご 通 知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第 38 期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第 38 期（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第 38 期（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記 1 及び 2 の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第 1 号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
主な変更内容は、会社法 427 条第 1 項に基づく社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の締結に関する規定の新設であります。
- 第 2 号議案** 取締役 7 名選任の件
本件は、原案どおり重任として中川勝博、長島 優、庭野修次及び安藤賢一の 4 氏、新任として小島和人、佐藤慶太及び松倉 肇の 3 氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、佐藤慶太及び松倉 肇の両氏は、社外取締役であります。
- 第 3 号議案** 監査役 3 名選任の件
本件は、原案どおり新任として、福田和樹、橋本副孝及び川上耕毅の 3 氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、3 氏とも、社外監査役であります。

第 4 号議案 取締役及び監査役の報酬等の額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬等の額を一事業年度 1 億 5,000 万円以内（うち社外取締役分 1,500 万円以内）、監査役の報酬等の額を一事業年度 5,000 万円以内にそれぞれ改定いたしました。なお取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人給与を含まないものとします。

以 上

第 38 期期末配当金のお支払いについて

第 38 期期末配当金に関する書類につきましては、平成 22 年 5 月 27 日（木）に、お届けのご住所あてにお送りしておりますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。なお、これらの書類は、本総会において議決権を有する株主の皆様に対しては、株主総会招集ご通知に同封してお送りいたしております。